

対象年度		平成31年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		健康マイレージ事業						予算事業名		健康マイレージ事業費			
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	持続可能な医療保険制度を構築するための 国民保健法等の一部を改正する法律			
				04	01	04	2101	経常経費					
総合計画体系		1ともに支えあい，安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						事業の区分		主要事業			
		1-1健康で安心して暮らせる保健福祉の充実（健康・医療）								重点事業			
		①健康づくりの推進						担当課係等		健康増進センター			
1健康づくり活動の推進						健康増進係							
事業期間		継続（平成29年度～ 年度）											
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】						
市民が健康で生きいきとした生活が送れるよう，各自自主的に健康づくりに取組める。							平成26年6月議会において，市民の健康づくりを後押しすることを目的とした健康ポイント制度の導入の要望があった。						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】							【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】						
市民の健康づくりを促進するため，日々の運動や食事などの生活改善や，健康診査の受診，健康講座や健康づくりイベント等への参加により，健康ポイントを付与し特典を受けられるよう整備する。							市民						
							【事業をとりまく環境の変化】						
							小山市では，市民の健康づくり，地域交流，社会貢献に関する事業を通じて，毎日の生活を健康で豊かなものとするよう，「開運おやま健康マイレージ」事業を平成27年6月よりスタートさせている。県内では，17か所実施しており，30年度から6か所開始予定。茨城県においても，平成31年度4月より，ヘルスケアポイント実施予定である。						
【平成31年度 事業内容】				【平成32年度 事業内容】				【平成33年度 事業内容】					
健康づくり等への取組に対し健康ポイントを付与し，ポイントに応じた特典（健康関連グッズや健康関連施設補助券等）を受けられるようにする。 ・参加登録，ポイント付与 ・ポイントに応じた特典の授与（健康グッズ，健康関連施設利用券）				健康づくり等への取組に対し健康ポイントを付与し，ポイントに応じた特典（健康関連グッズや健康関連施設補助券等）を受けられるようにする。 ・参加登録，ポイント付与 ・ポイントに応じた特典の授与（健康グッズ，健康関連施設利用券）				健康づくり等への取組に対し健康ポイントを付与し，ポイントに応じた特典（健康関連グッズや健康関連施設補助券等）を受けられるようにする。 ・参加登録，ポイント付与 ・ポイントに応じた特典の授与（健康グッズ，健康関連施設利用券）					
■事業費													
				H29年度		H30年度							
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0						
	県		支	出	金	0	0						
	地		方		債	0	0						
	そ		の		他	0	0						
	一		般	財	源	770	951						
歳入計（千円）				770		951							
歳 出 内 訳	節（番号＋名称）				金額（千円）		金額（千円）						
	08	報償費			470		627						
	11	需用費			290		314						
	12	役務費			10		10						
歳出計（千円）（A）				770		951							
伸び率（％）						23.50							
備考	総合計画 49ページ 予算書 104 ページ												

平成29年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H29年度	H30年度	H31年度
活動 指標	健康マイレージポイントカード配布数	枚	目標	400.00	500.00	600.00
	健康マイレージ参加登録した方へポイントカードを配布する。その配布数		実績	496.00	0.00	0.00
	ポイント付与対象事業数	事業	目標	50.00	75.00	75.00
			実績	50.00	0.00	0.00
成果 指標	健康マイレージ目標達成者率（記念品交換率）	%	目標	50.00	20.00	30.00
	目標達成した方は、ポイントを記念品と交換できる。その交換者の割合。		実績	13.10	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	予防、健康づくりに取組む者に対してヘルスケアポイントを付与し、交換できるなどのインセンティブ提供は、国でも推進している。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	健康保険法の一部改正でも謳われており保険者の努力義務とされている。
	手段の妥当性	B どちらも言えない	ポイントカード方式にしているが、現在の実施方法が適切であるともいえない。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらも言えない	コスト面は安価だが、事務作業が多い。
公平性	受益者の偏り	B どちらも言えない	参加登録年齢を16歳以上としており広く市民が参加できるようにしたが、対象事業に偏りがある。（ポイント付与事業等）
有効性	成果向上の余地	B どちらも言えない	健康無関心層へのアプローチとして妥当かどうか再考しながら進める必要がある。
進捗度	事業の進捗	B どちらも言えない	ポイントカード配布数は目標値を達成しているが、記念品交換率は目標値に届かなかった。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
国では、保険者に対する予防・健康づくり等のインセンティブ提供について推進している。行政として、市民の健康づくりを応援する手段としては妥当。登録者の約8割は60代以上の高齢者であったため、今後、20歳～40歳代の若年層が参加登録するよう事業を工夫する必要がある。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
ポイント付与対象事業は、30年度、保健福祉部以外の部署も加わり対象事業を拡充した。今後、県でも、31年度よりアプリを活用したヘルスケアポイントを導入予定であり、県の動向をふまえながら、実施方法について検討し拡充を図る必要がある。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））
☒ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 市民の健康意識を高め、健診受診率向上を目指すため、健康に対する問題意識を喚起し行動変容につなげるきっかけとして、個人へのインセンティブを提供する。今年度は対象事業を増やし、市民が参加しやすいよう周知に努め市民の健康づくりの支援に努める。
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））
☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。